

※ 料金は予告なく変更いたします。また、下記は基本料金であって、あらゆる事情を考慮して柔軟に対応しますのでご相談ください。

1 総合顧問契約

人事・労務・社会保険に関する指導助言相談（コンサルティング）と労働社会保険に関わる各種手続きについて **総合的に関与**します。

※ **ただし就業規則作成、労働保険料申告、標準報酬月額算定基礎届、助成金申請等を除きます。**

基本

従業員数		月額
1～5人	11,000	～ 16,500 円
6人～10人		～ 22,000 円
11人～20人		～ 44,000 円
21人～30人		～ 55,000 円
31人～40人		～ 66,000 円
41人～50人		～ 77,000 円
51人～		協議

※ **給与計算事務、労働保険料申告、標準報酬月額算定基礎届等**を加えた場合は下記金額の上乗せとなります。

従業員数		月額
1～5人	11,000	～ 16,500 円
6人～10人		～ 22,000 円
11人～20人		～ 44,000 円
21人～30人		～ 55,000 円
31人～40人		～ 66,000 円
41人～50人		～ 77,000 円
51人～		協議

2 指導・助言・相談（コンサルティング）契約

毎月訪問または各種連絡方法により、人事・労務・社会保険に関する **指導・助言・相談**を行います。

※ **書類作成、手続代行は行いません。**

従業員数	月額または1事案
1人～10人	5,500 円
11人～30人	11,000 円
30人～50人	22,000 円
51人～	協議

3 個別（スポット）契約 /1事案

・就業規則作成

55,000 ～ 220,000 円

・就業規則修正

22,000 ～ 55,000 円

・給与規程等の諸規定

33,000 ～ 110,000 円

・36協定の作成

11,000 ～ 33,000 円

・労働保険料概算・確定申告

従業員数	月額
1～5人	11,000 ～ 16,500 円
6人～10人	～ 22,000 円
11人～20人	～ 33,000 円
21人～30人	～ 44,000 円
31人～40人	～ 55,000 円
41人～50人	～ 66,000 円
51人～	協議

・健康保険厚生年金保険月額算定基礎届・変更届

従業員数	月額
1～5人	11,000 ～ 16,500 円
6人～10人	～ 22,000 円
11人～20人	～ 33,000 円
21人～30人	～ 44,000 円
31人～40人	～ 55,000 円
41人～50人	～ 66,000 円
51人～	協議

・健康保険・労災保険申請

33,000 ～ 88,000 円

・各種年金請求

要相談

・助成金

着手 22,000 円
支給 助成額の20%

・人事労務関係企画立案

労働時間管理、賃金体系、人事配置、人事評価等の企画立案・運用指導など
440,000 ～ 1,320,000 円

・その他

要相談